

福岡県社会福祉審議会 会議録

- 1 開催日時 平成21年5月25日(水) 10:00～11:03
- 2 開催場所 福岡県吉塚合同庁舎特6会議室
- 3 出席委員 杉原委員長
東委員、井浦委員、稲村委員、上村委員、大城委員、小田委員、賀戸委員、家守委員、木下委員、志田委員、新開委員、眞銅委員、立石委員、中村委員、西田委員、橋本委員、原委員、樋口委員、平田委員、増川委員、三浦委員、武藤委員、村岡委員、守谷委員、山形委員、山口委員、山崎委員(28名)
- 4 欠席委員 秋田委員、安部委員、井上委員、金堂委員、清田委員、隈本委員、小林委員(7名)
- 5 議題 (1) 審議事項
平成22年度社会福祉施設等の整備方針について
(2) 報告事項
福祉・介護人材育成就業促進事業について

6 議事の概要

事務局	<p>《辞令交付》 ただいまから、辞令を交付いたします。 ～吉岡福祉労働部長が、各委員に辞令を交付～</p>
事務局	<p>《委員の紹介》 委員のご紹介をいたします。(略)</p>
事務局	<p>《あいさつ》 吉岡福祉労働部長からごあいさつ申し上げます。</p>
部長	<p>【あいさつ】</p>
事務局	<p>《事務職職員の紹介》 事務局職員の紹介をいたします。 (略)</p>
事務局	<p>《開会》 開会に先立ちまして、審議会の定足数についてご報告申し上げます。 福岡県社会福祉審議会の委員総数は、35名でございますが、本日は、28名のご出席をいただいております、委員総数35名の過半数に達しておりますので、本審議会は成立していることをご報告申し上げます。 また、本日の会議は、平成19年5月21日に本審議会で決定されました</p>

	「社会福祉審議会運営要領」に基づき、会議は公開とすることといたしております。
事務局	<p>《仮議長の選出》</p> <p>本日の審議会は、新たな委員による初めての審議会でありますので、委員の互選により、委員長及び副委員長の選出をお願いいたします。</p> <p>選出に当たり、どなたかに仮議長になっていただく必要がありますが、どなたかお願いできますでしょうか。</p>
	(「事務局一任」との声あり)
事務局	<p>それでは、事務局から提案させていただきます。</p> <p>事務局としてしましては、本審議会の委員を最も長く務めていただいております東委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	(「意義なし」との声あり)
事務局	それでは、東委員に仮議長をお願いしたいと思います。
仮議長	<p>ただいま、ご指名氏名を受けました福岡県民生委員児童委員協議会の東でございます。せんえつですけれども、ご指名ですので、私が、ひとときの間、仮の議長を務めさせていただきます。</p> <p>《委員長、副委員長の選出》</p> <p>早速ですが、委員長、副委員長の選出について審議します。</p> <p>皆様、何かご意見、ご推薦などはございませんでしょうか。</p>
	(「事務局一任」との声あり)
仮議長	事務局から提案をいただくこととしてよろしいでしょうか。
	(「異議なし」との声あり)
仮議長	それでは、事務局より提案をお願いいたします。
事務局	事務局としましては、委員長は、西南女学院大学教授の杉原委員に、副委員長は、福岡県身体障害者福祉協会理事長の金堂委員に、お願いしたいと考えております。
仮議長	ただいま、事務局から、委員長に杉原委員、副委員長に金堂委員という案が示されましたが、皆様これにご賛同いただけますでしょうか。
	(「異議なし」との声あり。)
仮議長	異議なしと認め、そのように決定いたしました。

	<p>杉原委員長には、よろしくお願ひいたします。</p> <p>これで、私の仮議長としての務めは終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、杉原委員長は席をお移りください。</p>
	<p>～杉原委員長が、委員長席へ着席～</p>
事務局	<p>杉原委員長にご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>ただいま、委員長に選出していただきました西南女学院大学の杉原でございます。</p> <p>皆様もご承知のとおり、近年の社会福祉、社会保障を取り巻く情勢は大きく変化しております。障害者福祉の分野では、平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、身体障害、知的障害、精神障害という障害の種別にかかわらず、必要なサービスを一元的に利用できる施設や事業に再編されることとなりました。その後、様々な意見を受け、利用者負担の在り方を中心に現在見直しが図られているところであります。また、昨年度からスタートした後期高齢者医療制度についても、将来に向けた社会保障制度の安定という面からは評価されるものではあった反面、この制度に対する国民の理解がなかなか深まらなかった状況がございました。このような県民の社会福祉、社会保障に対する関心が高まっている時期に、社会福祉審議会の委員長に就任することとなり、大変な重責であるとは思いますが、金堂副委員長とともに本県の社会福祉の向上のため尽くして参りたいと思ひます。</p> <p>皆様方には、忌憚のないご意見をお寄せいただくとともに、会議の円滑な運営にご協力を賜りますようお願いいたします。簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>本審議会の議長につきましては、福岡県社会福祉審議会規則第5条第1項の規定により、委員長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行は杉原委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、次第にしたがってすすめさせていただきます。</p> <p>(各専門分科会及び審査部会の委員の指名)</p> <p>本日は改選後の初めての会議でございますので、審議に先立ちまして、各専門分科会の委員を決めたいと思ひます。</p> <p>本審議会には、4つの専門分科会と3つの部会が設置されております。このうち専門分科会と障害者福祉専門分科会審査部会の委員につきましては、社会福祉法施行令第2条第1項及び第3条第2項並びに福岡県社会福祉審議会規則第6条第2項に基づき、委員長である私が指名することとなっております。</p> <p>ここで、専門分科会及び審査部会の委員一覧表を配付いたします。</p>
	<p>～事務局員が、各委員に分科会委員一覧表を配付～</p>

委員長	<p>ご覧のとおり、本審議会には、民生委員審査専門部会、障害者福祉専門分科会、老人福祉専門分科会、児童福祉専門分科会の4つの専門分科会と3つの部会が設置されております。そのうち4つの専門分科会と部会のうち障害者福祉専門分科会審査部会の委員は、委員長が指名することとなっております。それぞれの専門分科会の委員はご覧のとおりとしております。</p> <p>今回再任されました委員の方々には、引き続き同じ専門分科会を、また、新任の委員の方々には、前任の方が担当されていた専門分科会を担当していただくことを基本に考えております。特にご意見はございませんでしょうか。</p>
	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
委員長	<p>それでは、このとおり、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、空欄であります児童福祉専門分科会の施設入所児童権利擁護部会と児童虐待事例等検証部会の委員は、別途、児童福祉専門分科会において分科会長から指名されることとなっておりますので、ご了解ください。</p> <p>《議事》</p> <p>それでは、議事に入ります。次第に沿ってすすめてまいります。</p> <p>まず、審議事項を審議します。</p> <p>審議事項は、「平成22年度社会福祉施設等の整備方針について」です。</p> <p>本件につきましては、高齢者福祉関連分、児童福祉関連分、障害者・障害児福祉関連分がございますので、順に、事務局から説明をお願いします。</p> <p>委員の皆様からのご質問、ご意見は、障害者・障害児福祉関連分まで説明を受けた後に、一括してお受けいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【高齢者福祉関連分について、資料No.2に基づき説明】</p> <p>【児童福祉関連分について、資料No.3に基づき説明】</p> <p>【障害者（児）福祉関連分について、資料No.4に基づき説明】</p>
委員長	<p>ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。</p>
委員	<p>審議案には意見はございません。</p> <p>障害者の呼称について要望いたします。障害者の「害」を、漢字ではなく、ひらがなで表記していただきたいと思っております。市町村や市町村社会福祉協議会等においても、ひらがな表記にしているところが増えており、時代の流れであると感じます。福岡県としても、これに取り組む時期に来ていると思っております。障害者福祉専門分科会で論議していただきたいという要望をしたいと思います。</p>
委員長	<p>ただいまの委員のご意見は、障害者の「害」を、ひらがなに変えてみたらどうかというご提案ですが、事務局に方で何かお考えがありますか。</p>

事務局	この表記については、さまざまなご意見がございます。他県では、アンケートまでとって結果的には改正しないという県もございます。様々な意見がございますので、そうした意見も踏まえて、今後、検討して参りたいと思います。
委員長	他にご意見はありませんか。
委員	私たちは、以前「知的障害者育成会」でしたけれども、全国組織が「手をつなぐ育成会」と名称を変えました。福岡県でも「手をつなぐ育成会」と変えましたので、障害者の団体かどうかわからないという面が現れているかなと思います。個別の会の名称では、障害者の「害」を漢字にしているところと、ひらがなにしているところとがあるようです。
委員長	ひらがなを用いるか、漢字を用いるかは、自治体や当事者の方々でいろんな意見があるようですので、県としても多くの方のご意見を聞いていただいて、今後検討していただければと思います。 審議事項については、特にご意見がないようですので、了承することによってよろしいでしょうか。
	(「異議なし」との声あり)
委員長	《報告事項》 次に、報告事項に移ります。「福祉・介護人材育成就業促進事業について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料No.5に基づき説明】
委員長	ただ今の報告につきまして、ご質問、ご意見があればお願いします。
	(「なし」との声あり)
委員長	特に、ご意見がないようですので、報告事項はこれで終わります。 《その他》 最後に、「その他」として何かございませんか。
	(発言なし)
委員長	《閉会》 特にないようですので、以上をもちまして、本日の議事は終了いたします。委員の皆様方には、議事運営にご協力をいただき、ありがとうございました。最後に、事務局から事務連絡をお願いします。
事務局	今後の会議の予定について、ご案内いたします。(略) これで本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。